



# Discussion Papers In Economics And Business

## 在郷商人の最適販売戦略

—近世における都市特権株仲間および非特権仲間との木綿取引—

棚橋 あすか

Discussion Paper 06-15

Graduate School of Economics and  
Osaka School of International Public Policy (OSIPP)  
Osaka University, Toyonaka, Osaka 560-0043, JAPAN

# 在郷商人の最適販売戦略

—近世における都市特権株仲間および非特権仲間との木綿取引—

棚橋 あすか

Discussion Paper 06-15

June 2006

この研究は「大学院経済学研究科・経済学部記念事業」  
基金より援助を受けた、記して感謝する。

Graduate School of Economics and  
Osaka School of International Public Policy (OSIPP)  
Osaka University, Toyonaka, Osaka 560-0043, JAPAN

## 在郷商人の最適販売戦略\*

—近世における都市特権株仲間および非特権仲間との木綿取引—

棚橋 あすか†

### 要旨

近世における畿内農村は、商品生産としての農業と農産物加工業が著しく発達した地域である。しかしながら近世後期の畿内農村は、強大な政治的権力を持つ都市の特権商人に生産の余剰を奪われて衰退していったとされる。1950年代の研究においては、近世から近代への経済発展と結びつけて幕府に保護された都市の特権商人と農村の在郷商人の関係が盛んに議論された。

しかし、とりわけ1980年代以降の流通史研究は、次第に1950年代のマルクス経済学の影響を強く受けた歴史理解から距離を置くとともに、それらが考察してきた、都市商人と在郷商人のいずれの側に余剰が帰属するかという問題そのものからも距離を置くようになっていった。しかしながら、かつての研究が論じた取引の余剰がいずれに帰属したのかという問いは、農村工業の発展を左右する重要な問題であり、その問題を無視しては、近代的な経済発展への経路を解明することはできないはずである。

本稿は1950年代までの研究が議論してきた問題に着目して、在郷商人と都市の特権商人および非特権商人との取引関係を分析し、畿内農村の経済発展についての再検討を行うことを目的とする。具体的な分析対象は、河内農村と都市大坂との間の木綿取引である。この事例から明らかにされる重要な事実のひとつは、取引においてより多くの余剰を獲得する主体は、同時により大きなリスクを引き受けていたということである。すなわち、特権商人との取引においてはリスクを引き受ける特権商人に余剰が帰属し、非特権商人との取引においては在郷商人側もリスクを引き受ける結果としてより大きな余剰を獲得していた。在郷商人は低リスク低利益の取引と、高リスク高利益の二種類の取引を組み合わせることによって、リスクと利益を平衡させていたのである。

JEL Classification: N75, N95, L14.

Key Words 近世日本商業, 農村織物工業, 株仲間, 在郷商人, 取引統治.

---

\* 本論文の作成に当たっては、中林真幸氏（大阪大学大学院経済学研究科）に御指導を頂いた。ただし残るすべての誤りは筆者自身に帰するものである。

† 大阪大学大学院経済学研究科博士課程

大阪大学大学院経済学研究科経済史経営史研究室 〒560-0043 豊中市待兼山町 1-7

E-mail: gge007ta@mail2.econ.osaka-u.ac.jp

## はじめに

近世日本の商品流通に関する研究を回顧するならば、戦後から 1950 年代に至るまで盛んに議論された、封建制から資本制への移行がいかに行われたかという問題意識からなされた研究が、研究史上のひとつの参照点をなしていることに異論はないであろう。そこでは主として、都市商人を領主の側に、在郷商人を農民の側に対置して、農民的商品流通の中に産業化へとつながる経済発展の原動力があると理解されていた。

近世において商品生産としての農業と、農産物加工業の発展が最も顕著に見られたとされる地域が畿内農村である。当時の研究者がこの畿内農村という対象に向き合うときに期待した筋書きは、農民的商品生産を発達させた畿内農村が、近代へとつながる経済発展の中心となるという、マルクス経済学的な発展段階論に合うそれであった。

こうした想定もしくは期待に対して、特に近世後期に着目した実証分析から、畿内農村の経済発展には問題があったことを指摘し、以後の研究に大きな影響を与えたのが古島敏雄／永原慶二らの研究である<sup>1</sup>。古島／永原は、近世後期における畿内農村の在郷商人は、農業経営の拡大や自由な市場取引よりも、特権株仲間商人が独占する流通過程の一部を担うことで地位を確立していった人々であったとした。幕府と都市の特権株仲間商人が結合した農村経済への強大な干渉力は、在郷商人が農村の側に利潤が帰属する自立的な発展を志向することを妨げ、畿内農村に産業資本が成立することの桎梏となったとする。古島／永原の理解は通説として強い影響力を持つことになったが、1980 年代に入ると、急速に忘れ去れていくことになる。そもそも、「資本制への移行」、すなわち産業化の初期条件を探ることを目的とする近世経済史研究そのものが衰微していったからである。

1970 年代終わり頃からの経済史研究を特徴づける一つの潮流は、従来の定性的分析を、経済現象の機能分析や経済諸変量間の連関の解析によって補完する数量経済史である<sup>2</sup>。しかし、数量的な接近が従来の研究を補完する方向には研究史は展開しなかった。ひとつの理由は、定性的な分析を行う実証史家の問題意識がその頃から大きく変わってきたからである。そのなかでも代表的なものは、生産関係を重視するマルクス経済学に対して、商品流通の視点から日本経済史を捉えなおそうとする試みであろう<sup>3</sup>。その中には領主的商品流通と農民的商品流通という視角について、両者に対抗関係のみでは捉えられない側面があったことを実証することで乗り越えようと主張する研究もあった<sup>4</sup>。いずれにせよ、1980 年代以降の実証史学による流通史研究に共通した姿勢は、マルクス経済学から距離を置くと同時に、マルクス経済学が議論してき

<sup>1</sup> 古島／永原 (1954)。

<sup>2</sup> 梅村／新保／速水／西川 (1976)。新保／安場 (1979)。安場／斉藤 (1983)。

<sup>3</sup> 吉田／高村 (1992)。桜井／中西 (2002)。吉田 (2004)。

<sup>4</sup> 中西 (1998), 4 頁, 17-18 頁, 364-367 頁。

た問題からも距離を置くという点あったと言って良い。こうして、都市商人と在郷商人のいずれが商品流通を担うか、あるいは農村の側に余剰が帰属するか否かといった問題は、そもそも議論されなくなってしまった。

確かに 1950 年代の研究が、都市の商業を封建制下の商業とし、農村における商品流通の展開を、それに対する資本主義的商業の勃興として、そのみを発展と捉えるやや単純な図式による歴史理解にもとづいていたことは否定できない。しかしながら、そこで議論されてきた在郷商人と特権株仲間商人のどちらの側に余剰が帰属するか、どちらが経済活動において支配的な立場をとるかという問題は、経済が低成長に陥るのか発展が促進されるのかを分ける重要な要素を含んでいる<sup>5</sup>。近代までの経済発展がどのようにして進んできたかに関心を持つならば、マルクス経済学が議論してきた問題までも無視することはできないはずであろう。

本稿は、河内農村において木綿商を経営していた在郷商人池田家の木綿の売上記録を示す「木綿売日記」<sup>6</sup>を用いて、都市の特権株仲間商人、非特権仲間商人と在郷商人との取引関係を改めて分析する。特権商人および非特権商人との取引の分析に立ち返り、それぞれの取引が農村の経済発展に及ぼした影響について考察することが、本稿の目的となる。

本稿で行う分析からは確かに、都市の特権株仲間商人との取引は、古島／永原が想定してきたように、農民の手に十分な余剰が残る自立的な経済発展を促すものではなかったと推測される。しかしながら、農村の側に余剰が残らない取引が続けられていたこと理由は、古島／永原の想定とは異なり、必ずしも特権株仲間商人の政治的影響力の強さに求められるわけではないと推測される。本稿の分析した在郷商人は、同時に都市の非特権仲間商人とも取引し、より高価格の販売を行っている。にもかかわらず、特権株仲間商人との取引も継続しているのであり、そこには、在郷商人をして、積極的に特権株仲間商人との取引を維持せしめる要素があったと考えざるをえない。

本稿で明らかにするように、都市の特権株仲間商人は、在郷商人から多額の信用を受けるということはなく、おそらく農村にリスクが生じることはなかった。都市特権株仲間商人との取引においては、農村はリスクを負う必要がないと同時に余剰が生じることもないという低成長の状態が均衡<sup>7</sup>となっていたと考えられるのである。

---

<sup>5</sup> もしある社会が成長しないとすれば、それは経済的な進取の精神に対してどんな誘因も与えられていないからである。North, and Robert(1973), pp.1-2.

<sup>6</sup> 「池田家文書」、大阪大学大学院経済学研究科経済史・経営史研究室所蔵。「木綿売日記」については 1842 年、1844 年、1845 年、1847 年、1848 年、1850 年、1854 年の 7 冊が残されており、本稿ではこれを分析する。

<sup>7</sup> 本稿において「均衡」とはゲーム理論におけるナッシュ均衡を意味する。自分の利益が自分の取る行動のみならず他の人々が取る行動にも依存するという戦略的状况において、それぞれの経済主体の戦略が他の経済主体の戦略に対する最適反応となっている時、そのような戦略の

しかしながら、そうした停滞的な状況のみが生じていたわけではなかった。本稿の分析事例によれば、特権株仲間商人を取引相手とする取引とは対照的に、都市の非特権仲間商人との取引においては、在郷商人がしばしば多額の信用を供与し時には取引相手の破綻が生じるということさえ見られた。在郷商人は非特権仲間商人との取引においては、積極的にリスクをとって利益を上げる取引を行っていたのである。

第1節ではこれまでの畿内農村研究から、近世における畿内農村の経済発展と、都市の特権商人について概観し、さらに本稿での分析対象となる在郷商人池田家の取引形態について述べる。第2節、第3節では「木綿売日記」の分析を行う。第2節では都市の特権株仲間商人と非特権仲間商人の取引の特徴が検出され、第3節ではさらに、足袋問屋亀岡を中心とする亀岡仲間との取引の分析から、池田家が選択していた2つの取引形態について考察する。最後に小括として第2節と第3節の分析結果にもとづきつつ、畿内農村における経済発展の可能性について要約的に述べる。

## 第1節 研究史の概観と分析の対象

### 1 摂津型農業の発展と衰退

まず、これまで蓄積されてきた畿内農村史研究を概観しつつ、近世における経済発展について振り返っておこう。農村内部からの商品生産の発展の事例として畿内農村が注目されたのは、戸谷敏之<sup>8</sup>の研究によるところが大きい。戸谷敏之は摂津西成郡の寛政年間の農業経営収支計算から、購入肥料への依存度が高く余剰が残る「摂津型農業」という生産類型を提案した。農業生産に購入肥料が使用されることで、農民のもとに余剰が残る農業生産が畿内農村に発展しつつあったことが示されたのである。戸谷敏之の「摂津型農業」という類型は、のちに堀江英一<sup>9</sup>によって養蚕、綿作とその加工を中心とした商品生産の発展に特色付けられる地域としてさらに「中央地帯」へと拡大された。さらに戸谷敏之の研究をおし進めたのが、既に述べたように古島敏雄らの研究グループ<sup>10</sup>である。畿内農村における購入肥料を使用した、生産に貨幣を媒介させる農業形態と商品生産の発展は、灌漑用水や山林の利用からくる共同体的制約を弱め、農村に江戸時代初期の旧名主的階層にとってかわる在郷商人層を生み出した。享保期前後の畿内農村では中農層による雇用労働を用いた綿作経営が見られ、比較的石高の少ない農民の間でも繰綿生産、木綿織といった綿の加工業が盛んに行われ、「摂津型農業」の発展が見られたとき

---

組み合わせをナッシュ均衡と呼ぶ。最適反応とは他の全ての経済主体の戦略に対して自分の利得を最大にする戦略のことである。

<sup>8</sup> 戸谷 (1941)。

<sup>9</sup> 堀江 (1949)。

<sup>10</sup> 古島／永原 (1954)。

れる。こうした「摂津型農業」の発展が近世を通し一貫していくと想定していた従来の研究に対し、古島らは畿内農村の実地調査と分析の結果、畿内農村に産業資本を成立させるような経済発展はなかったという結論を導き出した。

## 2 都市の特権株仲間商人

畿内農村において経済発展が制約された理由として古島らが指摘するのが、すでに述べたように幕府権力と結びついた都市の特権商人の存在である。大坂は全国の物資の集散地であり、商業都市として栄え、都市の特権商人が流通面に及ぼす影響が強かったとされる。こうした都市商人は「株仲間」と呼ばれる仲間を結成し、公儀の特許を得ていた。

仲間とは同業を営む商人が自生的に形成したものであり、そうした仲間のうち公的権力による参入規制の許可を受け、排他的な営業権を示す株札を所持するものを株仲間と呼んだ<sup>11</sup>。幕府から営業の独占権を与えられた「株仲間」は、一方で、岡崎哲二が指摘するように、集団的な取引の統治によって統一的な民商法の不在を補い、市場経済を支える制度の役割も果たしていた<sup>12</sup>。取引の統治とは、経済主体の行動を正直な取引行動の範囲内制約するような誘因の枠組みをつくり、正直に取引させることである。詐欺瞞着が横行する社会では人々は取引を控え、交換は発達しない。その詐欺瞞着を防ぎ、交換を促すことを取引の統治と呼ぶ<sup>13</sup>。近代であれば統一的な民商法に基づく司法権力が取引の統治に大きな役割を果たすが、歴史上、それが唯一の統治法であったわけではない。たとえば、各商人が長期的な利益の最大化を追求しているならば、集団的な制裁の仕組みをつくることによって短期的な詐欺瞞着を防ぐことができる。一度の詐欺は、その仲間と、その仲間に関係するすべての仲間に属する商人との取引の喪失を意味し、したがって詐欺なかりせば得られたであろう将来的な利益を失うことになるからである。

ただし、本稿の分析にとっては、岡崎の理解よりもやや立ち入って仲間を分類しておく必要がある。集団的な懲罰によって取引を統治する機能は、特権を得ると得ざるとにかかわらず、近世社会において自生的に形成されたあらゆる仲間に通じていた。

しかし、その自生的な仲間の一部は、仲間は冥加銀の上納と株札を通じ幕府権力と結びついた「株仲間」となり、独占的な営業権、すなわち「株」を保証する鑑札を得る。また、株を持つ特権仲間は、しばしば、司法権と行政権を有する奉行所から、価格統制などの命令を受ける

<sup>11</sup> 株仲間が近世の市場経済に果たした役割については、宮本（1938）に詳しい。

<sup>12</sup> 岡崎（1999）. Okazaki(2005), pp.184-201. Avner Greifは、近代的な司法制度による法の支配の存在しない中世地中海貿易における取引の統治が、商人の結託に支えられていたことを示した。Greif(1993), pp.525-548. 岡崎はこれに示唆を得て株仲間の機能に再解釈を与えた。

<sup>13</sup> Aoki(2001), pp.60-61.

が、同時に、すくなくとも一定程度の、奉行所による公的な統治を得る。すなわち、幕府権力による公的統治の保護が加えられた「株仲間」によって、遠隔地間で行われる取引においても誠実な行動が引き出され、全国的な市場経済の形成が促進されていったのであって、「株仲間」の果たした大きな役割は、それが特許を持たない地域的、自生的な仲間とは異なり、政府の保護を受けていたことに大きく依存していた。

本稿における関心は、そのように特許を受けた「株仲間」商人と、それ以外の仲間商人との取引の性質の差異にある。したがって、以降の分析においては、幕府に認められた株仲間の商人を指して特権株仲間商人という語を使用し、それ以外の大都市商人を非特権商人、もしくは非特権仲間商人と呼ぼう。

### 3 在郷商人池田家

池田家文書を用いた研究には安岡重明<sup>14</sup>の「商業的發展と農村構造—新大和川流域河内国丹北郡若林村について—」がある。丹北郡若林村は、古島敏雄のグループが主に調査地とした若江郡の綿作に対して、加工業の木綿織が盛んであった地域とされる。若林村は新大和川流域農村に属し、舟運で大坂市場と結ばれていた。木綿商人が多く発生したとされる河内農村では、八尾、富田林といった地域ですでに在郷商人が仲間を組織して近江地方と取引を行っていた<sup>15</sup>。

池田家で木綿商をはじめた若林七郎右衛門<sup>16</sup>は、はじめは村の富農から少量の木綿を購入しており、小規模な仲買から木綿商経営を拡大させたと考えられる。池田家の取引量について見ると年々拡大していくことが分かる（第1表）。

ここで池田家の取引形態について概観しておこう。木綿の買入れに関して分かる史料は1857（安政四）年12月の「木綿買日記」1冊であり、そこから池田家が河内農村の広い範囲から木綿を集荷していた様子が判明する<sup>17</sup>。池田家が農家の木綿生産を組織していたことを示すような史料はなく、生産には直接関わっていなかったようである。今回分析に用いた「木綿売日記」には、「さかい」、「兵庫」、「京都」といった地名の付された取引相手もそれぞれ数名見られるが、後に見るように大多数は都市大坂の商人であったと考えられる。従って池田家の取引形態としては、広く農村から買い集めた木綿を再び都市大坂の商人へ売ることであった。池田家の取引は信用売りを主としており、そしてそのなかには次年度の帳簿への多額の売掛金を繰り越すものも多い（第2表）。

---

<sup>14</sup> 安岡(1955)。

<sup>15</sup> 今井(1980), 275 - 289 頁。

<sup>16</sup> 「池田家文書」において「池田」という姓が用いられているのは、明治以降の史料においてであり、「池田」と名乗り始めたのは明治以降と考えられる。

<sup>17</sup> 安岡(1955), 99 頁。



## 第2節 特権株仲間商人と非特権仲間商人

### 1 木綿の株仲間

近世における物資の集散地であった大坂は、周辺農村に商品生産としての農業と農産物加工業を発展させ、都市の内部においても問屋が組織する加工業を発展させた。

都市において木綿を扱っていた問屋として、代表的なものは株仲間である七組木綿問屋と白問屋である<sup>18</sup>。七組木綿問屋には、廿四組問屋に属し江戸への積み送りを行う江戸組のほか、北組、油町組、堺筋組、東堀組、天満組、上町組があり、西国から大坂へ積み登ってくる白木綿を引き受けて七組へ売捌いていたのが白問屋とよばれる仲間であった<sup>19</sup>。七組木綿問屋はその下に職人を組織しており、これらの職人に晒しや染色といった加工を委託していた<sup>20</sup>。これらの組織が株仲間として特許を得たのは安永年間であったとされている<sup>21</sup>。

### 2 特権株仲間商人との取引

7年間の「木綿売日記」から知ることのできる池田家と取引のあった商人105<sup>22</sup>名のうち、21名が株仲間<sup>23</sup>である。在郷商人池田家と取引していた商人を、旧来からの特権株仲間商人と、非特権商人に分類し、取引年数<sup>24</sup>と取引構成比をまとめたものが第3表、第4表である。特権株仲間商人との取引年数を見ると、4.19年であり、非特権商人と比べ長い(第3表)。7年間取引があった商人のうち半数弱が特権株仲間商人である。取引量のシェアを見ると、特権株仲間商人が毎年全取引量の50%以上を占めており、特権株仲間商人との取引の比重が高い(第4表)。さらに分析して行こう。

特権株仲間商人の購入価格については、その平均値<sup>25</sup>を見ると非特権商人と比べ低くなっている(第5表)<sup>26</sup>。特権株仲間商人が購入価格へ与えた影響を見るため、個々の商人の購入価

---

<sup>18</sup> 高橋(1936)。

<sup>19</sup> 同上、48-83頁。

<sup>20</sup> 同上、113頁。

<sup>21</sup> 同上、2頁。

<sup>22</sup> ただし1名は縞木綿のみの購入であり、本稿では白木綿の購入価格(年平均)を分析対象としたため、この1名は以降の分析に含まれていない。

<sup>23</sup> 高橋(1936)、127頁「式目印形帳」(文化十三年)の北組商人名、167頁「堺筋組毛綿商売人仲間名前帳」(嘉永四年三月)の堺筋組商人名、177-186頁「安政五年四月定七組印形帳」の七組木綿仲間人名簿と対照して七組木綿問屋の商人を抽出し特権株仲間商人として分類した。

<sup>24</sup> 各年の帳簿に木綿の取引または代金の支払いが記載されていれば1年として数える。名前のみ記入されている場合は除いた。

<sup>25</sup> 以下の分析では個々の商人の購入価格(年平均)として各年について標準化した値を用いる。標準化前の個々の商人の購入価格(年平均)は各年の木綿(縞木綿、1854年に一部見られる反換算の木綿を除く)の購入代金(匁)÷購入量(疋)。

<sup>26</sup> 標準化した値が負値であることは、全商人の平均値よりも低いことを意味する。

格を、特権株仲間商人に対して発生させたダミー変数に回帰すると係数は有意に負であり、実際に特権株仲間商人が購入価格を押し下げていることが分かる（第6表）。

次に売掛残高<sup>27</sup>について見てみよう。すでに述べたように池田家の売掛残高は非常に多くなっているが（第2表）、実は特権株仲間商人に対して与える信用のうち、次年度に繰り越される売掛残高はその取引量に比べ非常に少なくなっていた。特権株仲間商人は毎年の購入金額に対して数パーセントの売掛残高にとどまっている（第7表）。さらに1847年と1848年については、平均すると池田家側の受取超過であり、農村に信用リスクを負わせていない。購入価格と同様に残高比を標準化<sup>28</sup>して、特権株仲間商人に対して発生させたダミー変数に回帰させると、係数は有意に負となり、特権株仲間商人は池田家の毎年度末の多額の売掛残高に対して、これを引き下げる方向へ働いていることが分かる（第8表）。

購入価格は低い、売掛残高も少ない。それが特権株仲間商人との取引の特徴である。

### 3 非特権商人との取引

池田家の「木綿売日記」を見ると7年間取引があった商人が16名あり（第3表）、期間自体は1842年から1854年であるから、都市の商人と池田家が長期にわたって取引を続けていたことが分かる。取引年数と購入価格との関係について分析してみると、特権株仲間商人と非特権商人との取引の間に明確な差異があることが見出される。

まず池田家の取引相手の購入価格を取引年数で分類して比較してみると、7年間取引があった者の購入価格が高い（第9表）。ここで購入価格を取引年数に回帰させると、係数は有意に正であり、購入価格と取引年数に正の因果関係があることが示される（第10-1表）。しかしながら、7年間取引があった商人を、特権株仲間商人と非特権商人に分類して購入価格を比較してみると、非特権商人の購入価格は非常に高くなる一方で特権株仲間商人の購入価格は低い（第11表）。7年間取引がある場合でも特権株仲間商人の購入価格は $-0.263$ と低く、のみならず特権株仲間商人全体の購入価格の平均値 $-0.212$ 以上に低い（第5表）。

そこで特権株仲間商人と非特権商人に分けて、それぞれについて購入価格を取引年数に回帰させると、非特権商人については、係数は有意に正であり相関は高まる（第10-2表）。一方で特権株仲間商人については、係数は有意でない（表10-3表）。取引年数と購入価格の正の因果

---

<sup>27</sup> 毎年の帳簿ではたいいの場合、各個人について終わりに「残り一匁」、「一匁不足」、「一匁過」とあり、未払金あるいは受取超過分の額が記載されている。本稿で売掛残高とはこの額を示す。「用捨て」、「まけ引き」とある場合は残高を0とした。そうした記載がなく判断がしづらい記録も一部含まれているが、取引が連続している場合は次の年と照らし合わせるなどして検討し処理した。

<sup>28</sup> 残高比は全標本280の平均値が0、分散1となるように標準化した値を用いている。

関係は、非特権商人との取引において特に顕著な特徴なのである。非特権商人の中には池田家と長期にわたって取引し、木綿を高価格で仕入れていく傾向がある一方で、特権株仲間商人についてはそうした傾向が見られないことを、この結果は示唆している。

第3項までの分析結果から、池田家の行っていた取引が2つの形態に分類できるのではないかと考えられる。購入価格は低いものの、同時に大きな信用リスクを負わせない特権株仲間商人との取引と、売掛残高がやや多いものの長期的な取引関係があり、かつ、購入価格が高い非特権商人との取引である。この2つの形態についてさらに第3節で分析しよう。

### 第3節 信用リスクの引き受けと利潤の帰属の問題

#### 1 足袋問屋亀岡との木綿取引の概観

「木綿売日記」に見る取引相手の分析から、この非特権商人の中に「亀岡」という商人が多数あり、毎年池田家との取引があることが分かる。この亀岡という商人は同じように「木綿売日記」に5年あらわれる「兵庫屋善兵衛」という商人を本家とする足袋問屋仲間であると推測される<sup>29</sup>。池田家の取引先のうち13名が足袋問屋亀岡を名乗る商人であり、毎年7名から9名の足袋問屋亀岡仲間との取引がある。平均取引年数は4.23年であり特権株仲間商人と同様に取引年数が長くなっていることが分かる（第12表）。

この足袋問屋亀岡仲間を非特権仲間商人との取引の一例として取り上げ、特権株仲間商人と

---

<sup>29</sup> 兵庫屋善兵衛を亀岡の本家とする推定は、足袋問屋「亀岡善兵衛」の名前と一致することと、帳簿において兵庫屋善兵衛に「亀岡」姓の商人の「本家」に宛てた支払いが移っていることから導いた。1845年と1847年については「兵庫屋善兵衛」ではなく「兵庫屋善之助」との取引があり、そこでは「兵庫屋善之助」に「本家」宛ての亀岡惣七の支払いが移っている。よって「兵庫屋善兵衛」ともに「兵庫屋善之助」も「本家」の商人と判断し足袋問屋亀岡のグループに含めた。

近世に発行された買物案内のひとつである1846（弘化3）年の『商人買物獨案内』（松岡暮山著、『名所旧跡浪華諸匠諸商獨買物案内』、外題：「大阪商工銘家集」、1846年）、38頁によると、現在の大阪市西区の北堀江3丁目にあたる阿弥陀池近くに足袋問屋の亀岡善兵衛という問屋商人があった。明治の買物案内、『浪花諸商獨案内』（杉岡政治編纂、『浪華諸商獨案内』、外題：題簽に同じ、1879年）、43頁、でみると亀岡には本家と支店があり、おそらく本家の兵庫屋と亀岡という商人はこの足袋問屋であろう。池田家と亀岡の取引は明治に至っても続いており、1869（明治2）年の「金銭出入帳」にも足袋問屋亀岡と本家からの木綿代と思われる支払いの記録が残っている。

足袋問屋には廿四組問屋に属する紅梅組という仲間があり（大阪市参事会編、『大阪市史』、大阪市参事会、1911-1915年。復刻：大阪市役所蔵版、『大阪市史』、清文堂、1978-1979年、第1巻、933頁-936頁、第2巻、814頁-817頁、第4巻、863頁、第5巻、385-389頁）、他にも「三郷足袋装束屋仲間」といった仲間があったようだが、（大阪商工会議所編集、『大阪商業史資料』第10巻、大阪商工会議所、1964年）、10-195-10-196頁、宮本又次の解釈に従えば公的な仲間としては紅梅組のみであった（大野源治、『大阪足袋業会の歩み』、社団法人大阪足袋協会、1989年）、1頁。亀岡は江戸積みを行っておらず（宮本[1934]、196頁）、公的な株仲間には属さない非特権商人であったと考えられる。

比較することにしよう。まず購入価格を見てみると亀岡仲間<sup>30</sup>の購入価格は 0.662 と非常に高い（第 13 表）。足袋問屋亀岡に対して発生したダミー変数に購入価格を回帰させ購入価格への影響を見ると、係数は有意に正となり特権株仲間商人とは対照的に足袋問屋亀岡は購入価格を押し上げていることが分かる（第 14 表）。

ここで市場取引と特権株仲間商人との取引に相違があるのかを検討してみよう。市場価格との相関を求めると興味深い結果が得られる。『近世後期における主要物価の動態』<sup>31</sup>から得られる河内木綿価格を市場価格の指標として相関を見てみると（第 15-1 表、第 15-2 表）、河内木綿価格との相関は亀岡仲間が特権株仲間商人より高くなっていることが分かる（第 15-2 表）。さらに相関は亀岡仲間と河内木綿価格の相関は統計的に有意であるが、株仲間の場合には有意ではない（第 16 表）。足袋問屋亀岡の購入価格は高く、かつ市場価格に連動している一方で、特権株仲間商人の購入価格は低く、しかも市場価格との連動を保っていないということになる。

次に売掛残高を見てみよう。亀岡仲間の売掛残高が非常に多く（第 17 表）、しかも、1847 年以降 100%を越える年が 2 年ある。当然のことながら足袋問屋亀岡が、池田家の毎年度末の売掛残高へ与える影響を見るとそれを押し上げる結果を示す（第 18 表）。

足袋問屋亀岡仲間との取引は、購入価格が高いものの、同時に売掛残高が非常に多いことを大きな特徴とし、池田家が信用リスクを負って取引を行っていたと言えるだろう。

## 2 池田家の信用リスクの引き受け

第 1 項の分析結果から、池田家が購入価格の高い足袋問屋亀岡に対して多額の信用を与えていたことが分かり、池田家がリスクを負っていたと考えられるが、実際に足袋問屋亀岡との取引には貸し倒れが生じているようである。以下の史料を見てみよう。

### 史料 1〔若林 七郎右衛門「木綿売日記」1845(天保 16)年〕

亀岡源七様

印

一 壹貫目百三拾壹匁三分九厘 卯年残り

印

一 壹貫八百六拾貳匁八分 辰年残り

印

合 二貫九百九拾四匁壹分九厘

<sup>30</sup> 兵庫屋善兵衛、兵庫屋善之助、亀岡という姓の商人のグループを亀岡仲間とする。

<sup>31</sup> 三井文庫編、『近世後期における主要物価の動態〔増補改訂〕』、東京大学出版会、1989 年。

式口斯合

六月晦日

内老貫拾八匁三厘 代呂物売払

割付代銀

受取筈銀

此内式百五匁 付物代是ハ弥七様より

受取筈ニ相成可申候

但右元銀之内此通ニ受取

残り 八百拾三匁三厘 只今受取申候

六月晦日

代金 拾貳兩貳歩貳朱

六四貳 代八百拾匁五分三厘

又 貳匁五分付

メ 八百拾三匁三厘 相成申候受取

亀岡源七の卯年（1843年）と辰年（1844年）の売掛残高合計、2貫994匁1分9厘のうち、1貫18匁3厘が「代呂物」を売り払い七郎右衛門に支払われることになったとされている。そのうち205匁は「弥七様」より受け取るようになっており、残りは「只今」とあってその場で支払われている。しかし、これ以降、源七からの支払いはなく卯年と辰年の残りの一部の代金については「木綿売日記」を見る限り回収されていない。

次に同じ1845（天保十六）年の「木綿売日記」において亀岡弥七との取引を見ると、

## 史料2〔若林 七郎右衛門「木綿売日記」1845(天保16)年〕

亀岡弥七様

印

一貫四百七匁五分 辰年分

（中略）

巳六月廿九日 弥七様より出ル

一 式百五匁 付物代割付分

巳九月前

拾六匁九分四厘 九月前分取

巳十月前

拾六匁九分四厘 十月前分取  
巳十二月廿八日  
拾六匁九分四厘 十二月前受取  
残り 百五拾四匁一分八厘

6月29日の205匁、「付物代割付分」が、亀岡源七の未払金と考えられる。亀岡弥七は9月、10月、12月の3回にわけて1回ごとに16匁9分4厘、合計50匁8分2厘を支払った。次に1847（弘化4）年の「木綿売日記」を見てみよう。

### 史料3〔若林 七郎右衛門「木綿売日記」1847(弘化4)年〕

亀岡弥七様

三貫六百三拾一匁九分三厘 午年分残り

(中略)

又百三匁三分六厘 付物代残り

メ二貫百五十九匁貳分六厘

申三月十三日

金十五兩貳歩受取

六三九

代九百九拾匁四分五厘

又壹匁五分壹厘付

差引残り 壹貫百六拾七匁三分 不足

右残銀之儀者當五月節季

より毎節季に而少々宛受取

筈に而相極申候間無間違

申年より始五月節季

貳拾貳匁宛筈ニ御座候

亀岡弥七の売掛残高と付物代合計2貫159匁2分6厘から申3月13日の支払い、990匁4分5厘に1匁5分1厘を加えた991匁9分6厘を差し引いた残り1貫167匁3分はここで節季払いになっている。しかし、この991匁9分6厘の支払いは実際には弥七によるものではない。

### 史料4〔若林村 七郎右衛門「木綿売日記」1848(弘化五)年〕

亀岡弥七

一 貳貫五拾五匁九分 午年分残り  
又百三匁三分六厘付物代残り  
合メ 貳貫百五拾九匁貳分六厘  
申三月十三日  
内九百九拾一匁九分六厘 本家より受取  
残り 壹貫百六拾七匁三分  
銀廿貳匁當五月節季より受取筈ニ相極メ申候

**史料 4**に明らかなように、申3月13日における991匁9分6厘の支払い（**史料 3**）は実際には亀岡弥七ではなく、本家からなされたものであった。

さらに興味深いことには、1850（嘉永3）年には、

#### **史料 5**〔若林村 七郎右衛門「木綿売日記」1850(嘉永3)年〕

亀岡弥七様

一 壹貫百六拾七匁三分 午年分残り  
申五月より廿貳匁宛受取  
筈ニ相成申候御本家より仰付可被下候

本家が七郎右衛門に対する亀岡弥七を調整することもあったようである。さらに1854（嘉永7）年にも、

#### **史料 6**〔若林村七郎右衛門「木綿売日記」1854(嘉永7)年〕

亀岡弥七様

一 壹貫百六拾七匁三分 午年分残り  
申年五月節季より始毎々節季ニ  
廿貳匁宛受取筈相成申候  
御本家様より仰付可被下候

とあり、やはり亀岡弥七の売掛金の支払いについて本家に関わってきている。ここでは節季毎の分割返済とすることに交渉が決着しているようであるが、1回あたりの支払額は22匁は木綿1疋程度にしかならない額であり、池田家が相当に寛大な債務の繰り延べを受け入れたことを

示唆している。

上に掲げた例以外にも「木綿売日記」から、亀岡商人が池田家に対する木綿代金の支払いを仲間に求め、本家を中心とする他の亀岡商人がこれを引き受けることは珍しくない(第19表)。特に本家の兵庫屋善兵衛が個々の亀岡商人の支払いを代わりに行っている場合が多い。1848(弘化五)年に亀岡文平の支払いが亀岡惣七へ向けて振り出されており、また1850(嘉永三)年には2500目が本家の兵庫屋善兵衛あてに振り出されている。これは他の支払いと比較してやや大きい額であるが、1854年には亀岡文平との木綿取引はなく、亀岡源七の例と同様に代金の支払いが困難になった亀岡文平に対する救済措置であったのではないかと思われる。

上の史料からわかるように、足袋問屋亀岡仲間は、仲間商人が債務不履行を起こした場合、本家を中心に仲間が一定程度の債務弁済にあたるものの、売り主である若林七郎右衛門に対しても、債務の繰り延べや債権放棄を求めている。亀岡仲間の集団的な契約履行能力は特権株仲間商人ほどに大きくはなく、亀岡仲間に対する多額の与信は、返済の滞りうる。リスクを伴うものであった。

しかし、既に見たように、亀岡仲間は株仲間よりも高い購入価格を提示しており、若林七郎右衛門もまた、そうした亀岡仲間との長期的な取引から発生する利益を得るために債務の繰り延べ等に応じていたのである。

足袋問屋亀岡の売掛残高の多さと購入価格の高さは、すでに見たように特権株仲間商人とは対照的であった(第13表、第17表)。特権株仲間商人との取引はおそらくローリスク・ローリターンであり、足袋問屋亀岡との取引はハイリスク・ハイリターンであったと言えるだろう。そして、特権株仲間との取引において売掛残高が小さかったことを踏まえるならば、特権株仲間との取引から生ずるキャッシュフローが足袋問屋亀岡とのハイリスク・ハイリターンの取引に向けられていたと言うこともできる。

### 3 池田家の木綿取引に見る2つの形態

足袋問屋亀岡、ならびに取引年数が7年の非特権商人と、それ以外の非特権商人、そして特権株仲間商人に再分類して取引を比較してみよう。

足袋問屋亀岡、および取引年数が7年の非特権商人<sup>32</sup>が、購入価格が高く売掛残高が多いグループとなる(第20表)。一方特権株仲間商人と、取引年数が7年未満の非特権商人は、購入価格が低く売掛残高が少ないグループとなる。

各グループについて購入価格と売掛残高へ与える影響を見ると、非特権商人(長期+亀

---

<sup>32</sup> これを非特権商人(長期+亀岡仲間)とする。



岡仲間)は購入価格を押し上げる方向にあるといえ、残る2グループは引き下げる方向にあるといえる(第21表)。売掛残高については、非特権商人(長期+亀岡仲間)がこれを引き上げる効果を持っているが残る2グループについては10%水準で有意に負であり、売掛残高については影響が明確ではない(第22表)。しかしながら、足袋問屋亀岡仲間をはじめ取引年数の長い非特権商人が高価格で木綿を仕入れ、池田家がそれに対してリスクを伴う信用供与を行っていたことは確かである。

池田家はリスクと利潤に関して対照的な2つの取引形態を組み合わせ、木綿取引を拡大していったのである。

## 小括

1950年代の経済史研究においては、経済発展を左右する重要な問題として在郷商人と特権商人のどちらの側に余剰が帰属するか、どちらが商品流通を支配するかということが議論の対象となっていた。この問題点に再び立ち戻って、河内農村の在郷商人池田家の「木綿売日記」から、畿内農村の経済発展の可能性について再検討することが本稿の目的であった。

分析結果からすれば確かに、都市の特権商人と非特権商人との取引の間には、余剰の帰属とリスクの引き受けを巡る構造的な差異が見られた。

都市の特権株仲間商人は、購入価格が低くとどまっていたものの、足袋問屋亀岡に見られるような多額の信用を在郷商人から受けることはなかった。特権株仲間商人は確かにより多くの余剰を得ていたが、同時に取引にともなうリスクを引き受けていたことになる。在郷商人は都市特権株仲間商人と取引していれば、債務不履行のリスクからは自由であるが、リスクを取って余剰を獲得し、さらなる発展につなげる機会は閉ざされていた。そうした関係は、1950年代の経済史研究が捉えてきた低成長の持続という事態とさほど遠いものではない。

しかしながら、本節で見たようにそれが畿内農村のすべてであったわけではない。特権株仲間商人とは対照的に高価格で木綿を購入する非特権仲間商人との間にも、長期的な取引関係が形成されていた。その一例である足袋問屋亀岡仲間に対し池田家は多額の信用を供与していたが、その取引にはしばしば債務不履行が生じた。債務不履行が生じた際には、亀岡本家をはじめとする仲間商人が資金を融通し合うとともに、池田家もまた債務の繰り延べや債権放棄に応じていた。亀岡仲間との取引においては、池田家もまたリスクを積極的に引き受け、高価格の販売経路を長期にわたって維持しようとしたのである。

しかし、このようにリスクを引き受けて高価格で販売する発展経路が開かれていたにもかかわらず、特権株仲間商人との取引を切って非特権仲間商人との取引に集中する道を若林七郎右衛門は選択しなかった。おそらくは、非特権商人との取引にともなうリスクを相殺するために、

ローリスク・ローリターンの特権株仲間商人との取引を継続したのであろう。

すなわち、「木綿売日記」から検出された、都市の特権株仲間商人との取引と非特権商人亀岡との取引との2つの形態は、リスクとリターンを平衡させた戦略的な取引の組み合わせであったと思われる。その意味では、河内の在郷商人は未来永劫続く停滞の均衡に押しとどめられていたのではなく、リスクの小さい特権株仲間商人との取引を維持することによって、非特権商人との取引にともなうリスクを引き受け、余剰を農村にもたらず発展を模索していたと言ってもよいかもかもしれない。

しかし、若林七郎右衛門が特権株仲間商人との取引を切ることができなかった事実は、同時に近世の市場制度の限界をも示している。

本稿で分析してきた、取引当事者が自生的に形成していた取引関係が、市場取引を成り立たせる上で一定の重要な役割を果たしたことは疑いえない。特権株仲間商人は余剰を獲得する代わりに農村側のリスクを引き受けていた。一方、池田家は長期的に発生する利潤を期待して、足袋問屋亀岡に対し一部の債務を放棄したり債務の繰り延べに応じたりして取引関係の維持を図っていた。足袋問屋亀岡の側も仲間内で救済し合うなどして、池田家に対する契約不履行を防止し取引関係が崩れることのないよう努めていた。特にこの池田家と足袋問屋亀岡との長期的な取引関係はまさに、私的な経済主体が交換関係を成立させ維持する仕組みであった<sup>33</sup>。

しかしながら、公権力が契約の執行を強制することと比較して、私的な組織への権力の委譲や私的な関係のみによる財産権の保護が、経済成長を促進する上で非効率な側面を持っていたことも否定できない<sup>34</sup>。非特権商人による契約不履行の際に池田家が被らなければならなかった損失と、その結果継続せねばならなかった特権株仲間商人との停滞的な取引は、当時の市場取引を成り立たせる制度が、リスクを引き受け新しい取引機会の利用をいっそう促す誘因を与えるには不十分であったことを暗示している。

その意味で、畿内農村の経済発展における問題は、かつて古島／永原が指摘した強大な政治権力の存在にではなく、むしろ、財産権の不可侵と契約の自由を保障する近代的な司法権力の不在にあったと思われる。若林七郎右衛門家の木綿取引に見るふたつの取引形態の並存は、私的な経済主体に代わって国家が契約の執行を担保する制度の重要性を逆に照射しているとも言えるのである<sup>35</sup>。

## 参考文献

「池田家文書」、大阪大学大学院経済学研究科経済史・経営史研究室所蔵。

<sup>33</sup> Aoki(2001), pp.62-63.

<sup>34</sup> North and Robert(1973), pp.98-99.

<sup>35</sup> North and Robert(1973), pp.91-101.

- 杉岡政治編纂(1879),『浪華諸商獨案内』,外題:題簽に同じ,43頁.
- 松岡暮山著(1846),『名所旧跡浪華諸匠諸商獨買物案内』,外題:「大阪商工銘家集」,38頁.
- 大阪市参事会編(1911-1915),『大阪市史』,大阪市参事会.復刻:大阪市役所蔵版(1978-1979),  
『大阪市史』,清文堂,第1巻,933頁-936頁,第2巻,814頁-817頁,第4巻,863頁,  
第5巻,385-389頁.
- 大阪商工会議所編集(1964),『大阪商業史資料』第10巻,大阪商工会議所,10-195-10-196  
頁.
- 高橋勇恵編輯(1936),『大阪木綿業誌』,大阪織物同業組合2部同志会,2頁,48-83頁,113  
頁,127頁,167頁,177-186頁.
- 今井修平(1980),「近世後期河内における木綿流通の展開」,脇田修編,『近世大坂地域の史的  
分析』,御茶の水書房,275-289頁.
- 梅村又次/新保博/速水融/西川俊作編(1976),『数量経済史論集1 日本経済の発展』,日本  
経済新聞社.
- 大野源治(1989),『大阪足袋業会の歩み』,社団法人大阪足袋協会,1頁.
- 岡崎哲二(1999),『江戸の市場経済:歴史制度分析からみた株仲間』,講談社.
- 桜井英治/中西聡(2002),『新体系日本史12 流通経済史』,山川出版社.
- 新保博/安場保吉編(1979),『数量経済史論集2 近代移行期の日本経済』,日本経済新聞社.
- 戸谷敏之(1941),『徳川時代に於ける農業経営の諸類型—日本肥料史の一齣—』,アチック ミ  
ューゼアム.
- 中西聡(1998),『近世・近代日本の市場構造—「松前鯡」肥料取引の研究—』,東京大学出版会,  
4頁,17-18頁,364-367頁.
- 古島敏雄/永原慶二(1954),『商品生産と寄生地主制—近世畿内農業における—』,東京大学出  
版会.
- 堀江英一(1949),『封建社会における資本の存在形態』,日本評論社.
- 三井文庫編(1989),『近世後期における主要物価の動態 [増補改訂]』,東京大学出版会.
- 宮本又次(1934),「大阪の足袋屋「紅梅組」文書の紹介」,『上方の研究』第2巻,清文堂,196  
頁.
- 宮本又次(1938),『株仲間の研究』,有斐閣.
- 安岡重明(1955),「商業的發展と農村構造—新大和川流域河内国丹北郡若林村について—」,宮  
本又次編,『商業的農業の展開—近畿農村の特殊構造—』,大阪大学経済学部社会経済研究室,  
99頁.
- 安場保吉/齊藤修編(1983),『数量経済史論集3 プロト工業化期の経済と社会』,日本経済新

聞社.

吉田伸之／高村直助編（1992），『商人と流通—近世から近代へ—』，山川出版社.

吉田伸之編（2004），『史学会シンポジウム叢書 流通と幕藩権力』，山川出版社.

North, D., C., and Robert, P., T(1973), *The rise of the Western world: A New economic history*, Cambridge, Cambridge University Press, pp.1-2, and 91-101.

Okazaki, Tetsuji(2005), “The role of the merchant coalition in pre-modern Japanese economic development: an historical institutional analysis”, *Explorations in Economic History*, vol.42, Issue2, pp.184-201.

Greif, Avner(1993), “Contract enforceability and economic institution in early trade: the Maghribi traders’ coalition”, *American Economic Review*, vol.83, no.3, pp.525-548.

Aoki Masahiko(2001), *Toward a Comparative Institutional Analysis*, Cambridge, MA, The MIT Press, pp.60-61, and 62-63.

#### 第1表 池田家の取引量の変化

(単位：疋)

年	取引量	
	白木綿	縞木綿
1842	11,978	46
1844	13,167	13
1845	13,624	59
1847	16,002	221
1848	13,973	558
1850	16,700	238
1854	20,817	372

(資料)「木綿売日記」. 7年分より作成.

(注) 縞木綿と1854年の取引に見られる反換算の木綿以外をすべて白木綿とみなした. 1854年の反換算の木綿は908反, 合計3貫373匁2分5厘であるが, 平均価格が一反当り3.72匁, 疋にして7.44匁であり, 他の木綿と大きく異なるので別物と考え, 本稿の白木綿の分類から省いた.

#### 第2表 毎年の売上代金と売掛残高

(単位：匁)

年	売上代金	売掛残高
1842	271,802.30	24,366.56
1844	302,526.33	24,426.74
1845	314,619.98	38,839.81
1847	346,752.21	19,513.88
1848	313,862.40	28,725.21
1850	343,123.30	52,712.01
1854	352,098.40	36,289.59

(資料)第1表に同じ。

(注) 毎年の帳簿ではたいていの場合、各個人について終わりに「残り一匁」、「一匁不足」、「一匁過」などとあり、未払金あるいは受取超過分の額が記載されている。本稿の売掛残高とはこの額を示す。「用捨て」、「まけ引き」とある場合は残高を0とした。そうした記載がなく判断がしづらい記録も一部含まれているが、取引が連続している場合は次の年と照らし合わせるなどして検討し処理した。

第3表 グループ別の取引年数と人数

取引年数	人数		
	全体	特権株仲間商人	非特権商人
7年	16	7	9
6年	6	2	4
5年	4	2	2
4年	5	1	4
3年	8	1	7
2年	13	2	11
1年	52	6	46
平均取引年数	2.79	4.19	3.45

(資料)第1表に同じ。

(注) 木綿売日記に代金の支払いまたは木綿の購入がある場合に取引があったと見なし、名前のみ記載されている場合は除いた。

第4表 グループ別の取引量比

年	シェア	
	特権株仲間商人	非特権商人
1842	57.51%	42.49%
1844	56.08%	43.92%
1845	55.17%	44.83%
1847	68.35%	31.65%
1848	65.89%	34.11%
1850	72.26%	27.74%
1854	63.83%	36.17%

(資料)第1表に同じ。

第5表 特権株仲間商人と非特権商人の購入価格と売掛残高（比率）の平均値

分類	購入価格の平均値	残高比の平均値	標本数
特権株仲間商人	-0.212	-0.198	86
非特権商人	0.094	0.088	194

(資料)第1表に同じ。

(注)残高比は標準化した値を用いている。

第6表 購入価格への影響1（特権株仲間商人）

$$\text{回帰式： } Y = \beta X + \alpha + \varepsilon$$

Y： 購入価格（年平均）。 X： 特権株仲間商人ならば1，その他については0を与える。

	係数	t値	p値	標準誤差	標本数
切片	0.094	1.335	0.183	0.981	280
X	-0.306	-2.408	0.017		

(資料)「木綿売日記」7年分のデータ。

第7表 売掛残高と比率の比較1

(売掛残高 単位：匁)

年	特権株仲間商人		非特権商人	
	売掛残高の 平均値	残高比の平均値	売掛残高 の平均値	残高比の平均値
1842	400.00	4.69%	631.18	14.41%
1844	213.76	1.16%	613.21	20.83%
1845	356.73	4.96%	934.03	22.45%
1847	-185.02	3.89%	953.07	77.28%
1848	-608.95	5.30%	1693.27	36.80%
1850	2140.28	7.55%	1354.95	32.70%
1854	1398.10	4.63%	531.55	65.15%

(資料)第1表に同じ。

(注)残高比は売掛残高÷総購入金額（各年）。総購入金額に含まれるものは、木綿（白木綿、縞木綿、反換算の木綿すべて）のほかに繰綿、綿打ち賃などがある。平均は一人当たり平均である。

第8表 売掛残高への影響1（特権株仲間商人）

$$\text{回帰式： } Y = \beta X + \alpha + \varepsilon$$

Y： 売掛残高（年度末）。 X： 特権株仲間商人ならば1，その他については0を与える。

	係数	t値	p値	標準誤差	標本数
切片	0.088	1.232	0.219	0.993	280
X	-0.286	-2.224	0.027		

(資料)「木綿売日記」7年分のデータ.

第9表 取引年数が7年の人と7年未満の人の購入価格の平均値の比較

取引年数	購入価格の平均値	標本数
1-6年	-0.263	170
7年	0.406	110

(資料)第1表に同じ.

第10-1表 購入価格と取引年数(全体)

$$\text{回帰式: } Y = \beta X + \alpha + \varepsilon$$

Y : 購入価格 (年平均). X : 取引年数.

全体	係数	t値	p値	標本数	R <sup>2</sup>	標準誤差
切片	-0.778	-6.466	0.000	280	0.165	0.906
X	0.168	7.407	0.000			

(資料)「木綿売日記」7年分のデータ.

第10-2表 購入価格と取引年数 (非特権商人)

$$\text{回帰式: } Y = \beta X + \alpha + \varepsilon$$

Y : 購入価格 (年平均). X : 取引年数.

非特権商人	係数	t値	p値	標本数	R <sup>2</sup>	標準誤差
切片	-0.936	-7.660	0.000	194	0.331	0.855
X	0.245	9.749	0.000			

(資料)「木綿売日記」7年分のデータ.

第10-3表 購入価格と取引年数 (特権株仲間商人)

$$\text{回帰式: } Y = \beta X + \alpha + \varepsilon$$

Y : 購入価格 (年平均). X : 取引年数.

特権株仲間商人	係数	t値	p値	標本数	R <sup>2</sup>	標準誤差
切片	-0.464	-1.599	0.114	86	0.010	0.823
X	0.044	0.912	0.364			

(資料)「木綿売日記」7年分のデータ.

第11表 7年間取引があった商人の購入価格の平均値の比較

分類	購入価格の平均値	標本数
特権株仲間商人	-0.218	49
非特権商人	0.908	61

(資料)第1表に同じ.

第12表 足袋問屋亀岡仲間の取引年数別人数

取引年数	人数
7年	3
6年	2
5年	1
4年	2
3年	2
2年	1
1年	2
平均取引年数	4.23

(資料)第1表に同じ.

第13表 足袋問屋亀岡仲間の購入価格

分類	購入価格の平均値	標本数
特権株仲間商人	-0.212	86
亀岡仲間	0.662	53
亀岡仲間を除く非特権商人	-0.120	141

(資料)第1表に同じ.

第14表 購入価格への影響2 (亀岡仲間)

$$\text{回帰式: } Y = \beta X + \alpha + \varepsilon$$

Y : 購入価格 (年平均). X : 足袋問屋亀岡ならば1, その他については0を与える.

	係数	t値	p値	標準誤差	標本数
切片	-0.155	-2.484	0.014	0.938	280
X	0.817	5.710	0.000		

(資料)「木綿売日記」7年分のデータ.



第 15-1 表 毎年の平均購入価格

[1 疋当たり宛]

年	亀岡仲間	特権株仲間商人	河内木綿 価格
1842	24.22	19.37	17.05
1844	24.61	21.81	16.93
1845	25.08	21.74	17.12
1847	24.37	20.50	16.00
1848	22.11	20.24	15.72
1850	22.02	18.51	15.47
1854	22.77	18.68	24.46

第 15-2 表 市場価格との相関

年	相関係数	
	亀岡仲間	特権株仲間商人
1842-1854	-0.106	-0.347
1842-1850	0.861	0.600

(資料)三井文庫編、『近世後期における主要物価の動態 [増補改訂]』, 東京大学出版会, 1989 年. 第 1 表「享和 2 年 (1802) より明治 6 年 (1873) に至る大坂主要商品相場表」の河内木綿価格より作成.

(注)1854 年 10 月 1 日から疋表示となるため, それ以前の反で表示された価格を 2 倍して疋表示に揃えた. 取引単位が反から疋に変わることで, 平均価格が大きく変化しているため連続性が保たれていないと判断し, 1854 年を含めた場合と除いた場合の両方で相関係数を求めた. 検定は 1854 年を除いたデータで行った.

第 16 表 相関係数の検定

相関係数を  $\rho$  とし, 帰無仮説  $\rho = 0$  対立仮説  $\rho \neq 0$  を検定する.

	検定統計量	5%右側臨界値	1%右側臨界値	自由度
亀岡商人	3.511	2.776	4.604	4
都市特権株仲間商人	1.501	2.776	4.604	4

(資料)「木綿売日記」7 年分のデータ.

第 17 表 売掛残高と比率の比較 2

(売掛残高 単位：匁)

年	亀岡仲間		特権株仲間商人		その他の非特権商人	
	売掛残高 の平均値	残高比の 平均値	売掛残高 の平均値	残高比の平 均値	売掛残高 の平均値	残高比の平 均値
1842	1770.53	35.58%	400.00	4.69%	298.87	8.23%
1844	1485.12	53.43%	213.76	1.16%	322.57	9.97%
1845	1915.56	54.38%	356.73	4.96%	663.26	13.64%
1847	1696.64	213.31%	-185.02	3.89%	750.91	17.76%
1848	3042.58	81.51%	-608.95	5.30%	1063.60	15.94%
1850	2341.96	71.45%	2140.28	7.55%	823.48	11.84%
1854	1374.60	195.35%	1398.10	4.63%	134.83	3.88%

(資料)第 1 表に同じ。

第 18 表 売掛残高への影響 2

$$\text{回帰式: } Y = \beta X + \alpha + \varepsilon$$

Y : 売掛残高 (年度末). X : 足袋問屋亀岡ならば 1, その他については 0 を与える.

	係数	t 値	p 値	標準誤差	標本数
切片	-0.159	-2.538	0.012	0.946	280
X	0.842	5.834	0.000		

(資料)「木綿売日記」7 年分のデータ。

第 19 表 足袋問屋亀岡仲間内における資金融通

木綿売日 記の年度	債務者	請負人	金額(匁)	両	年	月	日
1844年	庄七	兵庫屋善兵衛	547.13		1845	1	
1844年	佐七	兵庫屋善兵衛	191.25	3	1845	1	28
1845年	源助	忠兵衛	1000		1845	6	
1848年	文平	惣七	959.01		1848		
1848年	卯七	兵庫屋善兵衛	638	10	1848	5	3
1848年	弥七	兵庫屋善兵衛	991.96		1848	3	13
1850年	文平	兵庫屋善兵衛	2500		1850		

(資料)第 1 表に同じ。

(注)債務者とは木綿を購入した人物で代金の支払い義務がある人物を示す。請負人とはこの債務を引き受けて実際に代金の支払いを行った人物である。

第 20 表 取引相手の分類

分類	残高比の 平均値	残高比の平均 値(標準化)	購入価格の 平均値	標本数
非特権商人(長期+亀岡仲間)	35.65%	0.357	0.723	94
非特権商人(その他)	8.24%	-0.165	-0.497	100
特権株仲間商人	4.62%	-0.198	-0.212	86

(資料)第 1 表に同じ.

第 21 表 購入価格への影響 3

$$\text{回帰式: } Y = \beta_1 X_1 + \beta_2 X_2 + \beta_3 X_3 + \varepsilon$$

$Y$ : 購入価格 (年平均).

$X_1$ : 足袋問屋亀岡, および取引年数が 7 年の非特権商人ならば 1, その他について 0 を与える.

$X_2$ : 特権株仲間商人ならば 1, その他について 0 を与える.

$X_3$ : 取引年数が 7 年未満の非特権商人ならば 1, その他については 0 を与える.

	係数	$t$ 値	$p$ 値	標準誤差	標本数
$X$ 値 1	0.723	8.345	0.000	0.840	280
$X$ 値 2	-0.212	-2.341	0.020		
$X$ 値 3	-0.497	-5.920	0.000		

(資料)「木綿売日記」7 年分のデータ.

第 22 表 売掛残高への影響 3

$$\text{回帰式: } Y = \beta_1 X_1 + \beta_2 X_2 + \beta_3 X_3 + \varepsilon$$

$Y$ : 売掛残高 (年度末).

$X_1$ : 足袋問屋亀岡, および取引年数が 7 年の非特権商人ならば 1, その他について 0 を与える.

$X_2$ : 特権株仲間商人ならば 1, その他について 0 を与える.

$X_3$ : 取引年数が 7 年未満の非特権商人ならば 1, その他については 0 を与える.

	係数	$t$ 値	$p$ 値	標準誤差	標本数
$X$ 値 1	0.357	3.561	0.000	0.971	280
$X$ 値 2	-0.198	-1.894	0.059		
$X$ 値 3	-0.165	-1.697	0.091		

(資料)「木綿売日記」7 年分のデータ.

The optimal selling strategy of a local merchant:  
the trades of cotton textiles with privileged guilds and unprivileged groups in the Tokugawa era.

Asuka Tanahashi <sup>†</sup>

### **Abstract**

Through the Tokugawa era, the productivity in the agriculture steadily increased in the Kinai region, neighboring area of Osaka. However, according to the literature in the 1950s, the development of cottage industry in the region came to be stagnated in the late of Tokugawa era, because the merchant guilds in Osaka privileged by the Tokugawa Shogunate exercised the great bargaining power in trades with local merchants, exploited all the surplus from the trades so that local merchants and craftsmen/women were not allowed to hold surplus. Based on Marxian economics, many economic historians interested in the industrialization worked on the research related to this issue, and reached at the result stated above.

Since the 1980s, deviated from Marxian views, fewer economic historians have worked on the development of cottage industry in the late Tokugawa era, and the trades between the privileged guilds and local merchants has been almost neglected as a research issue.

However, still important points are how the surplus from trades were shared, which part took the larger portion, and how the local merchants responded to the actions of the city merchants, especially to understand the proto-industrialization, and industrialization.

Thus this study is back to the topic discussed in the 1950s. This paper studies the cotton textile trades in the Kinai region. The case this paper inquires is trades between a local merchant in the State of Kawachi, and both of privileged guilds and unprivileged groups of large merchants in Osaka, the commercial center. The point was that the player who took higher risk generally took larger share of surplus. From the study on this case, local merchants seemed to make a kind of portfolio of trades: the “high risk and high return” trades with unprivileged groups of city merchants, and the “low risk and low return” trades with privileged guilds. Their businesses were balanced between the risk and the returns.

JEL Classification: N75, N95, L14.

Key Words : commerce in early modern Japan, rural textile industry, privileged merchants' guild, local merchants, governance of trade.

---

<sup>†</sup> Graduate School of Economics, Osaka University, Machikaneyama 1-7, Toyonaka 560-0043, Japan.

E-mail.: gge007ta@mail2.econ.osaka-u.ac.jp